

令和5年度 介護保険施設等整備事業者募集に係る質問と回答（地域密着型サービス）

| 番号 | 質問日 | 対象サービス | 質問内容 | 回答日 | 回答内容 |
|----|----------|------------------|--|----------|---|
| 1 | R5. 5. 1 | 看護小規模多機能型居宅介護 | 募集要項では、令和7年3月末までに整備工事完了が見込まれるとあるが、指定されるまでの期限なのか、それとも建物の工事完了までの期限か。 | R5. 5. 8 | 建物の工事完了の期限であるが、工事完了されたらすぐに指定されることを想定している。 |
| 2 | R5. 5. 6 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の申請に必要な様式番号は何か。例えば、様式第2、第3、第4、第8の提出も必要か。 | R5. 5. 9 | ご質問の様式第2、第3、第4、第8は提出が必要。詳しくは、鹿児島市ホームページのホーム > 健康・福祉 > 介護保険 > 事業者関係 > 施設等整備 > 介護保険施設等整備事業者の募集にある募集要項等のエクセルファイル「様式集（地域密着型サービス）」を確認のうえ、施設整備協議提出書類一覧表(地域密着型サービス)の「要」の列に「○」のある書類は必ず提出し、「△」は場合に依りて提出いただきたい。 |

令和5年度 介護保険施設等整備事業者募集に係る質問と回答（地域密着型サービス）

| 番号 | 質問日 | 対象サービス | 質問内容 | 回答日 | 回答内容 |
|----|-----------|---------------|--|-----------|--|
| 3 | R5. 5. 12 | 看護小規模多機能型居宅介護 | <p><input type="checkbox"/>看護小規模多機能居宅介護 サテライト開設の場合につきましても、今回の募集要項に則り可能という解釈でよろしいでしょうか。</p> <p><input type="checkbox"/>サテライト開設場合 募集要項 6ページ 7. 施設整備の補助金一覧 施設整備分 33,600千円以内／施設 ・ 施設開設準備経費分 839千円／定員の金額は、サテライトでも同額という解釈でよろしいでしょうか。</p> <p><input type="checkbox"/>整備工事完了の時期につきまして 募集要項2ページから3ページ 2. 応募事業者の要件 (4) 令和7年3月までに整備工事完了が見込まれること。 令和5年4月の要項により、令和5年10月下旬に仮指定通知を受けた場合、 令和5年11月～令和7年3月までに整備工事完了する。</p> <p>例えば、次年度の場合は、 令和6年4月の要項により、令和6年10月下旬に仮指定通知を受けた場合、 令和6年11月～令和8年3月までに整備工事完了するという解釈でよろしいでしょうか。</p> | R5. 5. 16 | <p><input type="checkbox"/>看護小規模多機能居宅介護 サテライト開設の応募について ⇒ご理解のとおり、サテライト事業所の開設に伴う応募は可能です。</p> <p><input type="checkbox"/>サテライト開設場合の補助額について ⇒令和5年度の補助金については、その有無も含め今後詳細が決定されますことから、現時点ではお答えできません。ご質問の内容につきましては、補助申請案内があった際にお尋ねください。</p> <p><input type="checkbox"/>整備工事完了の時期につきまして ⇒来年度以降の施設整備募集の件は、第9期計画の内容となり、募集要項等についても決定しておりませんのでお答えできません。</p> |

令和5年度 介護保険施設等整備事業者募集に係る質問と回答（地域密着型サービス）

| 番号 | 質問日 | 対象サービス | 質問内容 | 回答日 | 回答内容 |
|----|-----------|--------------|---|-----------|--|
| 4 | R5. 5. 16 | 認知症対応型共同生活介護 | <p>建築場所において建築確認済証交付済みです。</p> <p>① 土地利用調整課への事前相談は必要でしょうか？</p> <p>② 建設用地について、関係所管課への事前協議は必要でしょうか？</p> <p>③ 令和4年度施設整備費の他に今回のグループホームに充てる補助金はあるのでしょうか？</p> | R5. 5. 19 | <p>① 土地利用調整課への事前相談については、建築確認済証交付済みとの状況を踏まえ、要否を土地利用調整課へご確認ください。</p> <p>② 関係所管課へ必要な事前協議を行ってください。</p> <p>③ 施設開設準備経費分の補助金等が考えられますが、令和5年度の補助金は、その有無も含め今後詳細が決定されます。県から案内がありましたら、法人宛に通知します。</p> |
| 5 | R5. 5. 19 | 認知症対応型共同生活介護 | <p>【補助金に関して】</p> <p>新規に施設を建築することを想定しています 受理→着工→年度内に完了と想定していますが、どこまで完了していれば良しと解釈すれば宜しいでしょうか？ 建築資材の高騰や工期遅延等のリスクがあるだけに、完了の基準を明確にしたいです (例. 施設が完成している、入所者を迎え入れる人材が整っている)</p> <p>工期の問題上、次年度に繰り越すことになった場合、どれくらいの期間であれば許容範囲として頂けるのか、併せてご教示ください</p> <p>【審査に関して】</p> <p>220点満点の審査項目、各項目の点数の基準(例. ○○が整備されていれば5点)、ご教示ください</p> | R5. 5. 24 | <p>【補助金に関して】</p> <p>募集要項の「2 応募事業者の要件」の「(4) 令和7年3月末までに整備工事完了が見込まれること。」については、少なくとも施設が完成し、完了検査等を受け、引き渡しを終了していることが必要となります。</p> <p>【審査に関して】</p> <p>審査基準については、ホームページに記載されている内容のとおりで、小項目の考え方に沿って採点いたします。なお、詳細な採点基準は公表しておりません。</p> |

令和5年度 介護保険施設等整備事業者募集に係る質問と回答（地域密着型サービス）

| 番号 | 質問日 | 対象サービス | 質問内容 | 回答日 | 回答内容 |
|----|-----------|---------------|--|-----------|--|
| 6 | R5. 5. 25 | 看護小規模多機能型居宅介護 | 補助金について、令和5年度のものはまだ未決定であると認識しております。事業計画を作成するにあたり、補助金の申請時期・審査・決定などのスケジュールについて参考にしたい、令和4年度のものでよいので、お教えいただけませんか？なお、今回は新築ではなく既存建築物の改修で検討しております。よろしくお願いいたします。 | R5. 5. 26 | 補助交付申請の流れにつきましては、令和5年10月下旬の選定結果（仮指定）の通知後、補助金の活用を希望された事業者には協議案内を行います。その後、補正予算議決後の6年1月頃、補助内示及び交付申請の案内を行いますので、交付決定時期は2月上旬頃を想定しています（※4年度と同じスケジュールの場合）。 募集要項にありますように、予算の制約により、協議どおり交付できない場合や交付されない場合があります。また、交付決定前に入札や契約を行うことは認められておりませんので、あらかじめご承知おきください。 なお、申請書類中「（様式4）設置に当たっての資金計画等」については、補助金を含まない形で計画を作成してください。 今回、新築ではなく既存建築物の改修で検討されているとのことですので、6月23日までの長寿あんしん課との事前協議の際に、改修内容を詳しくお聞かせくださいますようお願いいたします。 |
| 7 | R5. 6. 2 | 看護小規模多機能型居宅介護 | 施設整備協議提出書類一覧表（地域密着型サービス） 8. 法人関係 法人の職員一覧について、具体的にお教えください、 法人の職員全員のリストが必要という事でしょうか？ 社員数6,000人を超えておりますため、現実的に提出は難しいと考えております。 例えば、鹿児島市内の事業所に所属している職員一覧という事でも大丈夫でしょうか？ お教えくださいますと幸いです。 | R5. 6. 5 | 法人の職員一覧については、鹿児島市内の事業所に所属している職員一覧で構いません。 |

令和5年度 介護保険施設等整備事業者募集に係る質問と回答（地域密着型サービス）

| 番号 | 質問日 | 対象サービス | 質問内容 | 回答日 | 回答内容 |
|----|-----------|---------------|---|-----------|--|
| 8 | R5. 6. 14 | 看護小規模多機能型居宅介護 | 8-7_市税・県税・国税・社会保険料に関する納税証明書又は滞納がないことの証明書について、具体的には、法人所在地のものであるのか、今回公募申請を行う鹿児島市・鹿児島県に関するものであるのか、どちらを指しておりますでしょうか？ | R5. 6. 20 | 既に鹿児島市内で事業所を運営する法人においては、今回公募申請を行う鹿児島市・鹿児島県に関するものでお願いします。 |
| 9 | R5. 6. 15 | 看護小規模多機能型居宅介護 | 8-7_市税・県税・国税・社会保険料に関する納税証明書又は滞納がないことの証明書について、国税の納税証明書発行についての税目は法人税・消費税のみでよいのでしょうか？源泉所得税は必要でしょうか？（過去に必要という自治体があったため） | R5. 6. 20 | 国税の納税証明書については、税目を指定せず、納税証明書（その3）の未納の税額がないことの証明の発行をお願いします。 源泉所得税は不要です。 参考：国税庁ホームページ 納税証明書の交付請求手続 |
| 10 | R5. 6. 16 | 看護小規模多機能型居宅介護 | 9用地・建物関係 土地に関する不動産登記事項証明書及び字図 建物に関する不動産登記事項証明書 上記において、確認しましたところ、抵当権の設定がなされておりますが、公募申請の要件として問題ないでしょうか。 | R5. 6. 21 | 抵当権の設定がされていても、介護保険施設等整備事業者募集への応募は可能です。 |

令和5年度 介護保険施設等整備事業者募集に係る質問と回答（地域密着型サービス）

| 番号 | 質問日 | 対象サービス | 質問内容 | 回答日 | 回答内容 |
|----|-----------|---------------|---|-----------|--|
| 11 | R5. 6. 22 | 看護小規模多機能型居宅介護 | <p>8-7_市税・県税・国税・社会保険料に関する納税証明書又は滞納がないことの証明書について、社会保険料の納入証明の対象範囲を教えてください。</p> <p>(1) 証明機関・・・昨年度のものでよいでしょうか？</p> <p>(2) 出力区分・・・一括用のみまたは、一括用及び明細、明細のみのどちらになりますでしょうか？</p> <p>(3) 証明範囲区分・保険料のみまたは、延滞金含むのどちらになりますでしょうか？延滞金含むでよいでしょうか？</p> | R5. 6. 26 | <p>(1) 証明期間・・・令和5年6月に申請する場合は、証明可能対象期間分（令和3年5月分～令和5年4月分）のもの</p> <p>(2) 出力区分・・・一括用のみ</p> <p>(3) 証明範囲区分・・・延滞金含む</p> <p>以上の内容でお願いします。</p> <p>参考：日本年金機構ホームページ 【記入例】社会保険料納入証明申請書</p> |